

ゆうちょ銀行や郵便局の社員を装った詐欺の犯罪事例

【ケース1】 郵便局社員を名乗る者にキャッシュカードを預け・・・

(年齢不明 女性) 郵便局社員を名乗る者にキャッシュカードを預け、25万円の被害

郵便局社員を名乗る者がお客さま宅を訪問し、「郵便貯金の払戻しが指紋によりできるようになったので手続きに来た。」と偽って、キャッシュカードを預かったうえ、書類に住所、氏名、暗証番号を記入させた。後日、確認したところ、郵便局のATMで、貯金口座から25万円が払い戻しされていた。

【ケース2】 郵便関係団体職員を名乗る者から貯金通帳の番号が変更になると言われ・・・

(年齢不明 女性) 手数料被害(金額不明)

郵便関係団体職員を名乗る者が、お客さま宅を訪問し、「貯金通帳の番号が変更になるので手続きに来た。変更には手数料がかかるので、支払って欲しい。」と言われ、現金をだまし取られた。

<名乗っている団体名>

郵便業務推進協会

【ケース3】 郵便局が民営化され、手続きが必要と言われ・・・

(年齢不明 男性) 解約金の被害

ゆうちょ銀行社員を名乗る者がお客さま宅を訪問し、「郵便局が民営化され、どこの銀行でも現金を引き出せるようになったが、そのためには口座を一度解約しないとイケない。」などと偽って、お客さまを近くのゆうちょ銀行の店舗に連れて行き、自分は外で待ちながら、被害者に貯金の解約手続きをさせた。その後、お客さまから解約金と通帳を預かり、そのまま立ち去った。